

| No. | ご質問                                                                   | 回答                                                                                                                                                      |
|-----|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | ID発行申請はケアマネジャーごとですか。事業所ごとですか。                                         | 給付管理票をデータでアップロードいただく場合は事業所で1つでも結構です。ただし、総合事業Web上で給付管理票を作成される場合は介護支援専門員番号を給付管理票に設定する理由からケアマネジャー様ごとで申請をおすすめします。                                           |
| 2   | 給付管理票以外に委託料の請求書と、実績を記載した利用票・提供票をお持ちしています。そちらも総合事業Webで行えますか。           | 総合事業Webで給付管理票を作成するため、利用票・提供票については今後提出不要です。委託料の請求書につきましては、今後整理し、改めてご案内いたします。                                                                             |
| 3   | 総合事業番号変換プログラムは他社のソフトを利用の場合に申込が必要ですか。株式会社ブレインサービスのソフトを利用する場合も申込が必要ですか。 | 株式会社ブレインサービス以外のソフトを利用の場合にお申込みが必要です。<br>株式会社ブレインサービスの無償配布ソフトをご利用いただく場合も総合事業番号のインストールは必要ですが、無償配布ソフトの中に総合事業番号変換プログラムが含まれているため、改めてお申込みは不要です。                |
| 4   | 本日の説明会動画はいつ頃ご案内いただけますか。                                               | 5月1日頃には、東大阪市ウェブサイトで公開予定です。<br>動画のURLとQRコードを記載したリーフレットを、2024年5月1日以降、地域包括支援センターに配置させていただきますので、そちらをお取りください。<br>(説明会のご案内をさせていただいた事業所様については、メール等でも送付しております。) |
| 5   | 総合事業番号は個人情報ではないという認識のようですが、総合事業番号も個人それぞれにあてられた時点で個人情報にあたるのではないのでしょうか。 | 総合事業番号は架空番号で発番されており、総合事業Webのみで使用している情報です。<br>万一、総合事業番号が漏洩したとしても個人を特定することはできないと考えます。                                                                     |